
令和元年度 第1回

十勝中部広域水道企業団行政不服審査会 会議録

令和元年7月19日開会

令和元年7月19日閉会

十勝中部広域水道企業団行政不服審査会

十勝中部広域水道企業団行政不服審査会 会議録

令和元年7月19日開会

令和元年7月19日閉会

○議事日程及び会議に付した事件

日程	事件番号	内容等
1	協議案 1	会長選出
2	協議案 2	会長職務代理者の指名
3	報告 1	十勝中部広域水道企業団行政不服審査会について

◇出席委員

千々和 博志、野原 香織
本庄 雅人

◇出席事務局職員

安田 和彦、畠山 貢

◇会議を開いた場所

とから広域消防局庁舎3階
講習会室

(帯広市西6条南6丁目3番地1)

(午前10時49分)

- 事務局 これより十勝中部広域水道企業団行政不服審査会を開会いたします。
当企業団の行政不服審査会につきましては、審査請求に応じて都度設置することとしておりましたが、実施機関が行った各種処分に対する住民の関心に対応するため、今年度より常設したものでございます。今回は、第1回会議ということで、お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。
- ここで、本企業団企業局長の佐藤より、一言ご挨拶申し上げます。
- 佐藤局長 (挨拶・企業局員紹介)
- 事務局 恐れ入りますが、企業局長は、他の用務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。(佐藤局長退席)
- 事務局 それでは、審査会に入らせていただきたいと思います。
- 会議の進行は、十勝中部広域水道企業団運営に関する条例第3条第2項により準用する帯広市行政不服審査法施行条例第7条第1項に基づき、会長が行うこととなっておりますが、会長が決まっておりませんので、会長決定までの間、仮議長をどなたかにお願いしたいと思います。事務局からご提案であります。帯広市行政不服審査会の会長経験がございます千々和委員に仮議長をお願いしたいと思います。皆さまよろしいでしょうか。

【異議なし】

- 事務局 千々和委員よろしくお願ひいたします。
- 千々和委員 次第に沿って進めさせていただきます。本日は、委員全員が出席しておりますので、準用する帯広市行政不服審査法施行条例第7条第2項の規定により、会議は成立しております。初めに、会長の選出でございます。事務局の方から説明をお願いします。
- 事務局 本審査会の会長につきましては、準用する帯広市行政不服審査法施行条例第6条第1項の規定に基づきまして、委員の互選により選出することとなっております。このほかに、選出に関する規定はございません。委員の皆さまで、ご審議賜りますようお願いいたします。
- 千々和委員 今、ご説明がありましたように、委員3名により会長を互選で選ぶということになってございます。皆さまから、選出に関してご意見などございますでしょうか。
- 本庄委員 私から、千々和委員を会長に指名推選させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 千々和委員 野原委員、いかがでしょうか。
- 野原委員 異議ありません。
- 千々和委員 それでは私が会長ということで務めさせていただきます。(千々和会長挨拶)
- ※ 準用する帯広市行政不服審査法施行条例第7条第1項の規定により、千々和会長が議長として進行。
- 千々和会長 次に、会長職務代理者の指名でございます。準用する帯広市行政不服審査法施行条例第6条第3項の規定に基づいて、会長である私から、野原委員を指名させていただきますので、よろしくお願ひいたします。
- 野原委員 よろしくお願ひいたします。
- 千々和会長 次に、十勝中部広域水道企業団行政不服審査会についてでございます。事務局の方から説明をおねがいします。
- 事務局 十勝中部広域水道企業団行政不服審査会について、事務局より説明させていただきます。
- (関係法令、審査の流れ、想定される内容・件数等について説明)
- 千々和会長 ただ今の説明について、ご質問等はございますでしょうか。
- 【特になし】
- 千々和会長 最後に、その他です。皆さまから、他にございますでしょうか。
- 【特になし】
- 千々和会長 別になければ、本日の審査会はこれで終了となります。お疲れ様でした。

(午前11時00分)